

遠野市ごみ収集日程表(遠野地域)

【対象期間】
令和8年4月～

地区名	もえるごみ	もえないごみ	資源ごみ		
		可燃・不燃粗大ごみ 廃家電	紙類・ プラ製容器包装	飲料缶・ ペットボトル	びん類・ プラ製容器包装
	毎週	毎月第1	毎月第2	毎月第3	毎月第4
第1ブロック 遠野第12区・第13区 松崎第4区～第8区	月・木	金		金	
第2ブロック 遠野第1区・第3区 第5区(石倉を除く)～ 第7区・第14区	月・木	水		水	
第3ブロック 遠野第2区・第4区 第5区(石倉) 第8区～第11区・第15区	火・金	月		月	
綾織町	水	月		月	
小友町	水	火		火	
附馬牛町	水	金		金	
松崎町 第1区～第3区	金	火		火	
土淵町	水	木		木	
青笹町	火	水		水	
上郷町	火	木		木	

(注1) 祝日もごみ収集を行います。

(注2) 12月29日から翌年1月3日までの期間はごみ収集がありません。

(注3) 都合により収集日程が変更となる場合があります。最新の情報は、市ホームページで確認ください。



今後、「ごみ収集日程表」は掲載内容に変更があった年のみ発行します

遠野市ごみ収集日程表(宮守地域)

【対象期間】
令和8年4月～

地区名	もえるごみ 毎週	もえないごみ	資源ごみ			
		可燃・不燃粗大ごみ 廃家電	紙類	飲料缶・ ペットボトル	びん類	プラ製 容器包装
		毎月第1	毎月第2	毎月第3	毎月第4	
宮守第1区 (旧1区) 宮守第2区	水	木		月		毎月 第2・第4 金
宮守第1区 (旧2区) 宮守第5区	月	水		火		毎月 第1・第3 金
宮守第3区 (才ノ神・沢田2班・吉金・ 赤沢川・岩根橋) 宮守第4区 (笠平・雪谷沢・関谷)	月	水		火		毎月 第1・第3 金
宮守第3区 (相ノ山・欄場・沢田1班・駅前・ 目白ゲノッセン岩手工場脇) 宮守第4区 (笠平・雪谷沢・関谷・大平を除く)	木	月		火		毎月 第1・第3 金
達魯部全域	火	木		水		毎月 第2・第4 金
鱒沢第1区(旧1区) 鱒沢第2区(旧5区) 鱒沢第3区 宮守第4区(大平)	金	火		水		毎月 第2・第4 木
鱒沢第1区 (旧2区) 鱒沢第2区 (旧3区・旧4区)	水	火		月		毎月 第2・第4 木

(注1) 祝日もごみ収集を行います。

(注2) 12月29日から翌年1月3日までの期間はごみ収集がありません。

(注3) 都合により収集日程が変更となる場合があります。最新の情報は、市ホームページで確認ください。



今後、「ごみ収集日程表」は掲載内容に変更があった年のみ発行します